

平成27年3月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成27年3月25日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第 4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市放課後児童クラブ条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 8号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 美馬市営農飲雑用水施設条例の制定について
- 議案第 10号 美馬市小水力発電所条例の制定について
- 議案第 11号 美馬市立認定こども園条例の全部改正について
- 議案第 12号 美馬市情報公開条例の一部改正について
- 議案第 13号 美馬市行政手続条例の一部改正について
- 議案第 14号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 15号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議案第 16号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 17号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 18号 美馬市行政財産使用料条例の一部改正について
- 議案第 19号 美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
- 議案第 20号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
- 議案第 21号 美馬市介護保険条例の一部改正について

- 議案第 2 2 号 美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議案第 2 3 号 美馬市公園条例の一部改正について
- 議案第 2 4 号 美馬市消防団条例の一部改正について
- 議案第 2 5 号 美馬市有林基金条例の廃止について
- 議案第 2 6 号 美馬市市民プール設置条例の廃止について
- 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度美馬市一般会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 7 年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 7 年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 4 4 号 美馬地区広域行政組合格約の変更について
- 議案第 4 5 号 新市まちづくり計画の変更について
- 議案第 4 7 号 市道路線の認定について
- 議案第 4 8 号 市道路線の変更について
- 議案第 4 9 号 市道路線の廃止について
- 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度美馬市一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度美馬市一般会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 3 議案第 5 5 号 美馬市総合計画審議会条例の一部改正について
- 議案第 5 6 号 工事請負契約の締結について

- 日程第 4 発議第 1 号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

- 日程第 5 請願第 1 号 公共施設等への L P ガス設備の導入に関する請願

- 日程第 6 閉会中の継続調査について

- 日程第 7 議員派遣の件について

平成27年3月美馬市議会定例会会議録(第4号)

◎ 招集年月日 平成27年3月25日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番	片岡 栄一	議員
15番	原 政義	議員
16番	川西 仁	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より、議案第55号、美馬市総合計画審議会条例の一部改正について及び議案第56号、工事請負契約の締結についての2件が提出をされております。後ほど提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告をいたしておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 片岡栄一君、15番 原政義君、16番 川西 仁君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定についてから、議案第26号、美馬市市民プール設置条例の廃止についてまでの26件、議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算から、議案第45号、新市まちづくり計画の変更についてまでの14件、議案第47号、市道路線の認定についてから、議案第49号、市道路線の廃止についてまでの3件、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）及び議案第54号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の合わせて45件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をしておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員長、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

議長、4番。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第9号、美馬市営農飲雑用水施設条例の制定について、議案第10号、美馬市小水力発電所条例の制定について、議案第23号、美馬市公園条例の一部改正について、議案第25号、美馬市有林基金条例の廃止についての条例案件4件、議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算のうちの所管分、議案第39号、平成27年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算から議案第43号、

平成27年度美馬市工業用水道事業会計予算までの5件、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分の、合わせて予算案件7件、議案第47号、市道路線の認定についてから議案第49号、市道路線の廃止についてまでのその他案件3件、以上14議案について審査のため、去る3月16日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署への詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算のうちの所管分では、まず初めに、農地費の中で県営ため池等整備事業があるが、どのような事業かとの質疑がありました。

理事者からは、県営で行っている事業である。堤体に不備があり、ゆりの付近に水漏れが発生している老朽したため池のり面を、シート防水やブロックで保護するものである。脇町奥の池については27年度に実施、それから美馬町坊僧池については27年と28年の2年間で行うと聞いている。市の負担は、事業費の20%であるとの答弁がありました。

続いて、道路橋梁総務費では、橋梁点検委託料の委託先は1カ所か。また、点検の中身はどのようなものなのかとの質疑がありました。

理事者からは、委託先は、高速道路にかかる跨道橋四つと、JRをまたぐ跨線橋二つについては建設技術センターに業務委託をして、残りの橋梁約150は一般競争入札をする。点検の中身については、5年に1度の近接目視による点検で、診断結果、1番として健全である、2番、予防・保全段階、3番、早期措置段階、4番、緊急措置段階の四つに区分される。その後、国の基準に即した台帳に記載し、今後の計画的な整備に対応できるようにしたいとの答弁がありました。

次に、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分では、地方創生先行事業費の中で、農産物等集出荷・買い物支援事業について、ええね美馬の将来像と名称についての質疑がありました。

理事者からは、ええね美馬については、平成26年度で国の委託事業が終了し、新たに全市域を対象とした買い物支援と少量多品目の農作物の販売支援事業等を計画している。平成26年度までの事業では制約があった支援員による販売や、産直の直接運営も可能になることから、事業の拡大も望めるので、健全な運営ができるよう努めていきたい。将来的には独立し、農業法人化ができればよいと考えている。名称については、仮にええね美馬拠点連絡会としているが、今後、会員の皆さんと検討して決めるとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8 番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎ 8 番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第 3 号、美馬市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてから、議案第 8 号、美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてまで及び議案第 1 1 号、美馬市立認定こども園条例の全部改正について、議案第 1 9 号、美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正についてから、議案第 2 2 号、美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてまで、並びに議案第 2 6 号、美馬市市民プール設置条例の廃止についての条例案件合計 1 2 件、議案第 3 2 号、平成 2 7 年度美馬市一般会計予算のうち所管分及び議案第 3 4 号、平成 2 7 年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第 3 6 号、平成 2 7 年度美馬市介護保険特別会計予算まで、並びに議案第 5 3 号、平成 2 6 年度美馬市一般会計補正予算（第 8 号）から議案第 5 4 号、平成 2 7 年度美馬市一般会計補正予算（第 1 号）までのうち所管分の予算案件合計 6 件、以上の全 1 8 議案について、審査のため去る 3 月 1 9 日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め 7 名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

議案第 3 2 号、平成 2 7 年度美馬市一般会計予算のうち所管分では、まず初めに児童福祉総務費の中で、子育て支援ホームページ作成事業に関し、対象年齢は 0 歳児からとするのかまた、ホームページを作成するだけではなく、メーリングリストの登録などの考えはあるかとの質疑がありました。

理事者からは、年齢については、就学前の子どもの保護者を対象にホームページを開設してまいりたい。また、子育てに特化して情報発信をしたいと考えており、できればメーリングリストを作成し双方向でやりとりができるよう検討してまいりたいとの答弁がありました。

続いて、老人福祉費のうちシニアパワー活用プログラム推進事業に関しては、報償費などを計上しているが、内容についての経過報告はどのように行っていくのか、また、準備期間を終えたと考えるが、平成 2 7 年度からはどのような形態で進めていくのかとの質疑がありました。

理事者からは、就労支援に関しては、随時、ハローワークと協議の場を設けることとしている。また、1 1 名で構成するシニアパワー推進協議会の会合を年 2 回開催する予定としており、そこでの報告を考えている。また、今後の進め方に関しては、シルバー人材セ

ンターなどの関係機関との調整も済ませながら、最終の詰めを行っているところである。次年度は、需要と供給の掘り起こしを軌道に乗せ、組織的にさらに充実・強化を図っていききたい。事業を推進していくことで、市の活性化、さらに、子どもや高齢者の問題を地域の活力につなげてまいりたいとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、総務常任委員長、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

議長、14番。

◎議長（藤原英雄議員）

片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第1号、美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について及び議案第2号、美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についての2件、議案第12号、美馬市情報公開条例の一部改正についてから、議案第18号、美馬市行政財産使用料条例の一部改正についてまでの7件、議案第24号、美馬市消防団条例の一部改正についての条例案件10件、議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第33号、平成27年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第37号、平成27年度美馬市公共下水道事業特別会計予算及び議案第38号、平成27年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分の予算案件が5件、議案第44号、美馬地区広域行政組合規約の変更について及び議案第45号、新市まちづくり計画の変更についてのその他案件が2件、以上17議案について、審査のため去る3月20日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告をいたします。

議案第24号、美馬市消防団条例の一部改正については、いつ頃からこの案ができたのか、また、消防団の年間出動回数はこの質疑がございました。

理事者からは、平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定された。その中で消防団の報酬、費用弁償の改善に関して必要な措置を講ずることが義務付けられたことに伴い、今回提出したものである。また、出動回数については、平成25年度は火災では8件、延べ219名が出動しているとの答弁がございました。

次に、議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算のうち所管分の中、美馬西部共立火葬場施設整備に係る負担金として、美馬市とつるぎ町の負担割合はどの質疑がございました。

理事者からは、美馬市が1、つるぎ町9とし、元利償還金のうち、交付税非課税算入部分を前年度の実績率により精算調整するとの答弁がございました。

次に、ふるさと振興基金費について、なぜ基金に積み立てるのかとの質疑がございました。

理事者からは、ふるさと納税として寄附していただいた寄附金は、ふるさと振興基金に積み立てた後、寄附者が希望する目的に相当するまちづくり事業に活用しているとの答弁がございました。

次に、公共施設再編整備費の施設管理等委託料について、維持費も含めての委託契約かとの質疑がございました。

理事者からは、ショッピングセンター内で市が所有している部分の電気代、警備代、浄化槽等の基本料金で全て面積案分した金額を見込んでいるとの答弁がございました。

次に、当委員会に付託されました請願書についてであります。公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願については、後ほど議題となった際に報告をさせていただきます。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず初めに、議案第1号、美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定についてから、議案第26号、美馬市市民プール設置条例の廃止についてまでの26件について採決を行います。

議案第1号から議案第26号までの26件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第26号までの26件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第26号までの26件については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算について採決を行います。

議案第32号については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第32号については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第32号については原案のとおり可決をされました。

次に、議案第33号、平成27年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第43号、平成27年度美馬市工業用水道事業会計予算までの11件について採決を行います。

議案第33号から議案第43号までの11件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第33号から議案第43号までの11件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第43号までの11件については、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第44号、美馬地区広域行政組合規約の変更について、議案第45号、新市まちづくり計画の変更について及び議案第47号、市道路線の認定についてから、議案第49号、市道路線の廃止についてまでの5件について採決を行います。

議案第44号、議案第45号及び議案第47号から議案第49号までの5件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第44号、議案第45号及び議案第47号から議案第49号までの5件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第44号、議案第45号及び議案第47号から議案第49号までの5件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第8号）及び議案第54号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の2件について採決を行います。

議案第53号及び議案第54号の2件については、委員長報告はいずれも原案可決であ

ります。

お諮りをいたします。議案第53号及び議案第54号の2件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第53号及び議案第54号の2件については、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、議案第55号、美馬市総合計画審議会条例の一部改正について及び議案第56号、工事請負契約の締結についての2件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第55号、美馬市総合計画審議会条例の一部改正及び議案第56号、工事請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

まず、議案第55号、美馬市総合計画審議会条例の一部改正についてでございますが、この案件は、総合計画の策定に係る市長の附属機関であります美馬市総合計画審議会につきまして、その庶務をつかさどる所管課の名称を、本年4月1日から企画政策課に改めることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第56号、工事請負契約の締結についてでございますが、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いをするものでございます。

この件は、平成26年度社会資本整備総合交付金事業で施工をいたします美馬認定こども園建設工事に係るもので、去る3月13日に一般競争入札を執行いたしまして、仮請負契約を締結したものでございます。

契約の金額は、6億9,994万8,000円。

契約の相手方は、株式会社姫野組でございます。代表取締役社長、日野利治でございます。

以上、二つの議案につきまして、原案のとおり議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第55号及び議案第56号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第55号及び議案第56号の2件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

初めに、議案第55号、美馬市総合計画審議会条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第55号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第56号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りをいたします。議案第56号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

7番、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

議長、7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

この度の改正は、先の第186回通常国会において、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ、地方自治法第121条、長及び委員長の出席義務が改正されたため、美馬市議会委員会条例第21条中教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるものであります。詳細につきましては、議案書をご覧くださいと思います。

以上で、発議第1号について提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

お諮りをいたします。ただいまの発議第1号の趣旨は、簡明であります。よって、成規の手續を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第5、請願第1号、公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願についてを議題といたします。

この請願につきましては、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

14番、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

議長、14番。

◎議長（藤原英雄議員）

片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

ご指名がございましたので、請願第1号について審査報告をいたします。

この請願は、平成26年11月18日に、一般社団法人徳島県LPガス協会美馬地区会地区長の塩田勝美さんから提出されております。公共施設等へのLPガス設備導入に関する請願であります。

紹介議員は谷 明美議員で、請願の趣旨としては、切迫する南海地震など大規模災害への備えの一環として、避難所等に指定されることが多い公共施設等に対して、LPガス施

設を率先して導入するよう、行政に対して強く求めていただくことを要望されております。

総務常任委員会では、この請願の審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。なお、会議規則第143条第1項の規定に基づき、請願審査報告書を議長に提出いたしましたので、ご報告をいたします。

以上、請願第1号について総務常任委員会委員長の審査報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

この請願に対する委員長報告は採択であります。

お諮りをいたします。請願第1号は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出をされております。

お諮りをいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり、議員派遣をすることに決定をいたしました。

ただいま議決をされました議員派遣に変更がありました場合の処置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして、ただいま原案のとおりご可決、あるいはご承認を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

議案審議の過程におきまして議員各位から頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては十分に検討を加えまして、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、所信でも申し上げましたが、平成27年度は合併10周年の年でありますとともに、美馬市の第2次総合計画の初年度でもございまして、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、取り組みを加速し、さらなる飛躍につなげていく年でもございます。このため、既に着手をいたしております里平野・横尾工場用地造成事業や、拝原最終処分場適正化事業などの大型事業を着実に進捗をさせてまいりますとともに、美馬統合小学校や美馬認定こども園建設事業の早期の着手などに全力を傾注をしております所存でございます。また、同時に、重要施策でございます、子ども、地域活力、高齢者につきましても、引き続き積極的に展開をしていく所存でございます。地方創生の施策を随所に配置をしながら、本市の活力をさらに高めてまいりたいと考えております。議員各位を初め、市民の皆様方には、引き続き市政に対しまして各段のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

昨年12月初めの大雪の際には、この冬はどれほどの寒さになるのか心配をしておりましたが、早いもので3月もあと数日を残すところとなりました。季節は既に春でございますが、この時期は寒暖の差が大きく、議員各位におかれましては健康に十分ご留意をいただきまして、市政発展のため、ますますご活躍されますよう祈念を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

平成27年3月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月3日の開会以来、本日までの23日間にわたり、

多くの案件につきまして始終ご熱心にご審議を賜り、こうして全ての案件を議了いただきましたことを、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を初め、理事者各位におかれましては、審査過程において、議員各位から表明をいただきました意見や要望を、今後の市政運営に十分反映いただきますよう心からお願いをするものであります。

私ごとではございますが、平成26年5月、第1回美馬市議会臨時会におきまして議長就任以来、本年度無事議長の職を務めることができました。これはひとえに議員各位の温かいご支援とご協力、そしてまた牧田市長を初め、理事者の皆様方のご指導、ご協力によりなし遂げることができたものであります。心から厚く御礼を申し上げますとともに、来年度も引き続きよろしくお願いをするものであります。

そして、今年度をもって退職される理事者の方におかれましては、これまでのご活躍とご尽力に対し、心から敬意を表する次第であります。健康には十分留意をされまして、今後も美馬市と市議会の発展のために、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに当たり、美馬市長を初め職員各位のさらなるご活躍、そしてまた美馬市の大いなる発展と市民の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

これもちまして、平成27年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時47分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月25日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番

